

◆ 子育てのための休暇・休業制度（主なもの）

				妊娠	産前16週	産前8週	出産	産後2週	産後8週	1歳	1歳6月	3歳	小学校就学
制度	給料	女性	男性	内容・利用限度等	利用期間								
妊婦通勤混雑緩和休暇	有給	○		・ 交通機関の混雑を避けるため ・ 勤務時間の始め又は終わりに1日1時間以内	妊娠～出産								
妊婦休養・補食休暇	有給	○		・ 母体・胎児の健康保持のため ・ そのつど必要と認める時間	妊娠～出産								
妊娠嘔吐（つわり）休暇	有給	○		・ つわりのために勤務が困難なとき ・ 14日以内（日、時間単位）	妊娠～出産								
妊産婦時間外・休日・深夜勤務の制限	—	○		・ 時間外勤務、休日勤務、深夜勤務しない	妊娠～産後1年								
配偶者出産休暇	有給		○	・ 妻の出産に伴う入院付き添い、出生届など ・ 3日以内（日、時間単位）	産前16週～産後2週								
産前産後休暇	有給	○		・ 出産のため	産前8週～産後8週								
育児参加休暇	有給		○	・ 生まれてくる子又は小学校就学前の子の養育のため ・ 5日以内（日、時間単位）	産前8週～産後1年								
育児休業	無給	○	○	・ 3歳未満の子の養育のため ※ 1歳までは地方職員共済組合から育児休業手当金が支給されます。	～3歳								
育児部分休業	減額	○	○	・ 小学校就学前の子の養育のため ・ 勤務時間の始め又は終わりに1日2時間以内	～小学校就学前								
育児時間休暇	有給	○	○	・ 1歳6月未満の子の養育のため ・ 1日2時間以内（時間単位）	～1歳6月								
育児短時間勤務	減額	○	○	・ 小学校就学前の子の養育のため ・ 勤務時間を短縮（週3日、週2日半等）	～小学校就学前								
時間外・深夜勤務の制限	—	○	○	・ 3歳未満の子の養育…時間外勤務の免除 ・ 小学校就学前の子の養育…時間外・深夜勤務の制限	～小学校就学前								
家族看護休暇（子も対象） ※子の年齢にかかわらず、「時差出勤制度」が利用できます。	有給	○	○	・ 子や配偶者等の看護のため（予防接種等も対象） ・ 1年に5日以内（日、半日、時間単位） ・ 義務教育終了前の子が2人以上の場合、年10日以内	子の年齢要件なし								